

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目 6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号 (霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号 (霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第149回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大八木成男、鈴木純、後藤陽、宇野洋、山本員裕、園部芳久、澤部肇、飯村豊、関誠夫、妹尾堅一郎の10氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、麥谷純、池上玄の2氏を選任する。ただし、池上玄の就任時期は平成27年7月1日とする。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

社外取締役を取り巻く環境の変化に対応するため、取締役の報酬等の額のうち年額6,000万円以内とした社外取締役の枠を撤廃する。なお、取締役の報酬等の額の総額は、変更しない。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	692,375	2,677	216	(注)1	可決(99.58%)
第2号議案					
大八木 成男	574,965	118,704	1,586	(注)2	可決(82.69%)
鈴木 純	600,180	93,489	1,586		可決(86.32%)
後藤 陽	681,727	11,944	1,586		可決(98.05%)
宇野 洋	687,590	6,081	1,586		可決(98.89%)
山本 員裕	687,536	6,135	1,586		可決(98.88%)
園部 芳久	681,881	11,790	1,586		可決(98.07%)
澤部 肇	680,756	14,287	216		可決(97.91%)
飯村 豊	680,950	14,093	216		可決(97.94%)
関 誠夫	681,430	13,613	216		可決(98.01%)
妹尾 堅一郎	681,687	13,356	216		可決(98.04%)
第3号議案					
麥谷 純	690,882	4,117	216	(注)2	可決(99.37%)
池上 玄	687,227	7,772	216		可決(98.85%)
第4号議案					
	691,682	3,356	216	(注)3	可決(99.48%)
第5号議案					
	388,351	306,701	216	(注)3	可決(55.85%)

(注)1 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、上記賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上